

(2) 他府県市における先進事例

【事業名・取組名】 多機能型拠点整備事業「横浜市多機能型拠点 郷」 (神奈川県横浜市栄区桂台中2-1)
【取組主体】 設置運営：社会福祉法人 訪問の家 (横浜市が公募により設置運営法人を決定し、運営費等を補助)
【事業の目的】 医療的ケアを必要とする重症心身障がい児者等とその家族の地域生活を支援する拠点として、幅広いサービスを提供するとともに、地域の各関係機関と連携を図り、将来にわたる安心につながる支援体制を構築していくことを目的とする。
【取組の概要】 ○経緯 ・整備目的：横浜市は、平成21年度から26年度までの6か年を計画年次とする「障害者プラン（第2期）」における「将来にわたるあんしん施策」、「横浜市中期4か年計画（平成22年度～25年度）」の取組みの一つとして、医療的ケアを必要とする重症心身障がい児者等とその家族が身近な地域で安心して生活できるように、市内6か所に「多機能型拠点」を整備する計画を進めている。 ・平成22年3月：横浜市障害者施策推進協議会専門委員会多機能型拠点施設プロジェクトによる「医療的ケアを要する障害児・障害者の地域生活支援のための多機能型施設（仮称）あり方検討報告書」を作成。 ○「横浜市多機能型拠点 郷」の概要 ・目指す姿：医療的ケアを必要とする重症心身障がい児者等とその家族にとって、「困ったときの拠り所」となり、身近な地域で安心して、生き生きと生活できる地域社会づくりを目標に、福祉と医療が一体となって支援を行う。 ・開設：平成24年10月（市計画の第1館目） ・実施事業：①相談支援事業（関係機関と連携して、生活全般の相談対応） ②短期入所事業（定員4名、うち緊急1名枠を確保） ③日中一時支援事業（定員10名、家族の休養や緊急時のための一時的な利用） ④送迎（利用者の送迎） ⑤居宅介護（法人内の事業所を活用、他居宅介護事業と連携） ⑥訪問看護（平成25年4月事業開始予定） ⑦診療所（短期入所事業・日中一時支援事業のバックアップ診療所として、登録希望者の「登録外来」を行い、利用中の健康管理を行う。） ⑧地域交流事業・自主事業 ・対象：横浜市栄区・戸塚区・港南区在住の医療的ケアを要する重症心身障がい児者等